

総合審議会が
総合計画基本構想を答申



答申書が吉川会長から滝沢市長に

昨年策定作業を進めてきた「第三次白根市総合計画」の基本構想がまとまり、市長は2月7日、総合審議会（吉川文雄会長ほか14委員）に諮問しました。その結果、同審議会では12日に「この構想を適当と認める」と、市長へ答申しました。

今後この構想は、3月市議会に提案され、審議されることとなります。第三次白根市総合計画は、21世紀に向かって、総合的、計画的にまちづくりを進めるための白根市の指針となるものです。これらの概要については、いずれ本紙でお知らせします。

ロータリー除雪車を試験使用

2月5日、市では初めて、ロータリー除雪車を使って道路の拡幅を行いました。この除雪車は業者から借り上げたもので、当日は往復4時間半をかけ、市道清水・新飯田線(3.5キロ)の雪の壁を削りました。今回は試験的に使いましたが、排雪作業の強力な助っ人として期待できるため、本格的な使用を今後検討していきます。



61年度水田利用再編対策白根市への配分

転作等 目標面積	昭和61年度			61年 事前 申込 数量	米産 米度 限度 量
	実際に転作 をする面積	他用途利用米 生産がで きる面積	生産 産数 量		
ha	ha	ha	俵(60kg)	俵(60kg)	
616.4	558.3	58.1	5,405	301,447 (うち 271,254 (もち) 30,193)	

六十一年度は、第三期対策の最後の年になります。県から市へ配分された転作等目標面積は、六百十六・四俵（うち他用途利用米面積五十八・一俵）です。国は、不作による緩和措置として六十年度に軽減した分を元に戻し、第三期基本目標の六十万俵としました。本市の目標面積も六十年度に比べ、三十・七俵増えていきます。このため、市内の各農家へは、配分係数を六十年度の一四・四%から一五・一%に増やして配分されます。

事前売渡申込数量は、三十一万一千四百四十七俵（六十俵）が配分されました。六十一年度の配分は、六十年度に比べ、三十・七俵増えていきます。このため、市内の各農家へは、配分係数を六十年度の一四・四%から一五・一%に増やして配分されます。

利用再編対策の最終年を次のように取り組んでいきます。

- ▼連担団地化と転作の定着化
 - ・集落ぐるみの話し合いで土地利用の調整、互助制度などを利用しながら、これまでの団地に加え、新たな団地を育成します。
 - ・加算制度を活用しながら、集落や地域の立地条件に合った転作の定着化を進めます。
- ▼作物の収益性向上
 - ・引き続き麦、大豆を重点作物とし、輪作を進めます。特に大豆は、作業請負組織を育成し、作付面積の増大を図ります。
 - ・園芸作物は、地域ぐるみの品目の統一、作付の集団化などで、需要にこたえながら地域条件を生かした産地体制の整備を進めます。
 - ・青刈稲や保全管理水田は、収益

性の高い転作へ誘導します。

- ・他用途利用米は、経済的に引き合えず、生産面積にも限度があるため、できるだけ重点作物へ移行するよう努めます。
- ▼転作条件の整備
 - ・水田の汎用化や排水条件の改善など、土地盤整備のため、ほ場整備事業の促進を図ります。
 - ・転作作業の組織化、共同化を進めるため、補助事業や融資事業を活用し、機械施設を導入します。
- ▼推進体制の強化
 - ・集落の実情に合った集団転作を進めるため、転作対策委員会の活動を促進します。
 - ・目標面積の調整、互助制度の実施、転作実施方策を協議し、集落間の調整機能を高めるため、地域対策協議会の活動を促進します。

六十一年度の配分

係数一五・一%で農家へ

大豆の請負転作を促進

昨年秋の長雨で麦を思うように作付けできなかった例がかなりあり、六十一年度の予定面積を大幅に下回りました。さらに県から配分された目標面積も増加していることから、大豆の作付面積の増大が望まれています。このため農政課では、新たに作業請負組織を育成しながら、大豆の請負転作を進めていく考えです。

六十一年度は、第三期対策の最後の年になります。県から市へ配分された転作等目標面積は、六百十六・四俵（うち他用途利用米面積五十八・一俵）です。国は、不作による緩和措置として六十年度に軽減した分を元に戻し、第三期基本目標の六十万俵としました。本市の目標面積も六十年度に比べ、三十・七俵増えていきます。このため、市内の各農家へは、配分係数を六十年度の一四・四%から一五・一%に増やして配分されます。



団地化を進めるため、部落で積極的に話し合う

水田利用再編対策

61年度の転作目標面積は616.4ha

次期対策に向け、さらに収益性を高く

市では二月下旬に、各地区で六十一年度の水田利用再編対策の説明会を開き、農家へ転作目標面積を示すとともに、取り組み方針などを明らかにしました。第三期対策も最終年を迎え、次期対策をも念頭に置きながら、さらに収益性の高い転作を推進していく必要があります。目標面積は昨年より三十・七俵増えました。また、昨年秋の長雨で、麦の作付面積が減少しています。このため、六十一年度は特に、大豆の作付面積の増大に力を入れていく考えです。

六十年の実績

達成率は一〇一・九%

六十年に県が本市に配分した「転作等目標面積」は五百八十五・七俵でした。これに対して、二十四戸の農家が五百九十七・一俵を、達成率一〇一・九%で、目標を上回ることができました。六十年に県が本市に配分した「転作等目標面積」は五百八十五・七俵でした。これに対して、二十四戸の農家が五百九十七・一俵を、達成率一〇一・九%で、目標を上回ることができました。

大豆、麦の

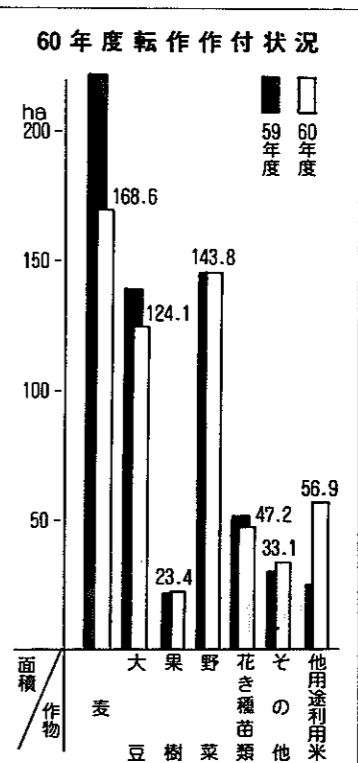
作付面積が減る

転作物では麦、大豆が五十九年度に比べ、合わせて六十五・七俵減りました。これは目標面積が三十四・三俵減ったことや、他用途利用米が増えたことなどが挙げられます。それでも麦、大豆は全体の五四・一%を占め、主力作物

三地区が

五割近い団地化率

第一種加算（団地化加算）の対象となった面積は百五十四俵で、五十九年度に比べ、三十七・七俵減りました。転作実施面積全体に



他用途利用米は、県から六十俵

が配分され、新飯田・茨曾根地区を除く全集落に一律に配分されました。最終的な生産面積は五十六・九俵（五千二百十二・五俵）になりました。これは、転作面積全体の九・五%にあたり、五十九年度に比べて三十一・八俵増えています。この制度が導入されたのは五十九年度からで、青刈稲、保全管理水田の解消に役立ちました。しかし、六十年度は、天候が不安定で転作の条件が悪かったことや、団地づくりが難しいなどの理由で、とっとりばやく生産のできる他用途利用米へ移る人が多かったよう